

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【公開番号】特開2015-35718(P2015-35718A)

【公開日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-011

【出願番号】特願2013-165588(P2013-165588)

【国際特許分類】

H 04 W 76/00 (2009.01)

H 04 W 80/06 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/00

H 04 W 80/06

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月3日(2016.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局との無線通信により相手装置との通信を確立する携帯型デバイスであって、前記携帯型デバイスで利用可能な無線通信の接続形態と、前記相手装置とのコネクション数とを関連付けた対応表を保持する保持手段と、

現在の前記携帯型デバイスの無線通信の接続形態を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された無線通信の接続形態に対応する前記コネクション数を、前記対応表を基に決定する決定手段と、

前記決定手段により決定された前記コネクション数で前記相手装置との通信を行う通信手段と

を有することを特徴とする携帯型デバイス。

【請求項2】

前記無線通信の接続形態が、携帯電話の通信方式のいずれかである場合には、前記決定手段は、通信規格ごとに予め定めた数のコネクション数を決定することを特徴とする請求項1に記載の携帯型デバイス。

【請求項3】

前記無線通信の接続形態が、携帯電話の通信方式のいずれでもない場合には、前記決定手段は、接続速度に応じて予め定めた数のコネクション数を決定することを特徴とする請求項1又は2に記載の携帯型デバイス。

【請求項4】

前記接続速度は、データが転送される方向についての接続速度であることを特徴とする請求項3に記載の携帯型デバイス。

【請求項5】

前記決定手段はさらに、前記携帯型デバイスが高速移動中であるか否かを判定する手段を有し、高速移動中である場合には、前記無線通信の接続形態に応じた数よりも少ない数を前記コネクション数として決定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の携帯型デバイス。

【請求項6】

前記高速移動中であることは、所定時間の間に生じたハンドオーバーの回数が所定の数よりも多い場合に判定されることを特徴とする請求項 5 に記載の携帯型デバイス。

【請求項 7】

前記決定手段はさらに、接続先のネットワークが低速通信網であるか否かを判定する手段を有し、前記低速通信網である場合には、前記無線通信の接続形態に応じた数よりも少ない数を前記コネクション数として決定することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の携帯型デバイス。

【請求項 8】

前記接続先のネットワークが低速通信網であるか否かの判定は、前記相手装置へ至る接続先を指定する設定情報に関連付けられた速度の情報に基づいて行うことを特徴とする請求項 7 に記載の携帯型デバイス。

【請求項 9】

前記決定手段はさらに、前記携帯型デバイスに係る料金の契約形態を示す契約情報を取得し、前記契約形態が従量制である場合には、前記無線通信の接続形態に応じた数よりも少ない数を前記コネクション数として決定することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の携帯型デバイス。

【請求項 10】

前記無線通信の接続形態に応じた数よりも少ない数は 1 であることを特徴とする請求項 5 乃至 9 のいずれか一項に記載の携帯型デバイス。

【請求項 11】

前記決定手段は、前記コネクション数の決定を定期的に行うことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の携帯型デバイス。

【請求項 12】

ユーザインターフェースを表示する表示手段を更に有し、
前記ユーザインターフェースは、前記コネクション数を前記決定手段により決定することの指定と、定期的に前記コネクション数の決定を行うことの指定と、前記契約形態に応じて前記コネクション数の決定を行うことの指定と、前記携帯型デバイスが高速移動中であるか否かに応じて前記コネクション数の決定を行うことの指定と、前記接続先のネットワークが低速通信網であるか否かに応じて前記コネクション数の決定を行うことの指定との少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載の携帯型デバイス。

【請求項 13】

基地局との無線通信により相手装置との通信を確立する携帯型デバイスによる通信制御方法であって、

前記携帯型デバイスで利用可能な無線通信の接続形態と、前記相手装置とのコネクション数とを関連付けた対応表を保持する保持工程と、

現在の前記携帯型デバイスの無線通信の接続形態を特定する特定工程と、

前記特定工程により特定された無線通信の接続形態に対応する前記コネクション数を、前記対応表を基に決定する決定工程と、

前記決定工程により決定された前記コネクション数で前記相手装置との通信を行う通信工程と

を有することを特徴とする通信制御方法。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 12 のいずれか一項に記載の携帯型デバイスとしてコンピュータを機能させるためのプログラム。